

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年12月4日（火） 8：32～8：41

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）
山下貴司 国務大臣（法務大臣）
河野太郎 国務大臣（外務大臣）
柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）
根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）
吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）
世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）
原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）
菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）
渡辺博道 国務大臣（復興大臣）
山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
櫻田義孝 国務大臣

欠席者：安倍晋三 内閣総理大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官
杉田和博 内閣官房副長官
横畠裕介 内閣法制局長官

欠席者：野上浩太郎 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	5件
○国会提出案件	3件
○公布（条約）	1件
○公布（法律）	2件
○人事	3件
○配布	1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、NHKの「平成29年度収支決算及び業務報告書」を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、「日・米重大犯罪防止対処協定」の効力発生のための公文の交換について、御決定をお願いいたします。本協定は、平成26年の通常国会で承認を得たものであります。あわせて、本協定を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、「エストニア国」及び「クウェート国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、12月13日、信任状捧呈の予定であります。

次に、質問主意書に対する答弁書2件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、第195回国会において採択された請願4件の処理経過を国会に報告することについて、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律の一部改正法」外1件が、11月30日の参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、会計検査院事務総長岡村肇を検査官に任命すること、在ウラジオストク日本国総領事館総領事笠井達彦外6名を特命全権大使等に任命し、カザフスタン国駐箚等を命ずること、及び、パキスタン国駐箚大使倉井高志にウクライナ国駐箚を命ずることを承認することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、齋藤昭三外125名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「租税特別措置の適用状況及び検証状況について」の会計検査の結果について、会計検査院から内閣に対し報告があったものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「アジア太平洋地域における無形文化遺産のための国際調査研究センターの日本国における継続に関する日本・ユネスコ協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本協定は、ユネスコの戦略的な計画に貢献するため同センターの活動を継続させるものであります。なお、6日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣から御発言がございます。

○石田国務大臣：日本放送協会の平成29年度の財務諸表及び業務報告書につきましては、98億円の黒字を見込んでいた同年度予算に対し、48億円の増収、82億円の支出削減の結果、229億円の事業収支差金を計上しております。この業務報告書について、総務大臣といたしましては、受信料徴収の徹底や業務全般にわたる効率的な運営に努めた結果、おおむね所期の成果を収めたものと認める一方、繰越

金の現状や見込まれる事業収入の増加等を踏まえ、既存業務全体の見直しや受信料額の引下げを含めた受信料の在り方について引き続き検討を行い、結論を得ることや、放送を巡る社会環境の大きな変化が想定される中、日本放送協会の在り方について、「業務」「受信料」「ガバナンス」の三位一体で改革を進める検討を行うことを求めています。また、受信料の公平負担の徹底を進めるとともに、日本放送協会の職員や委託先による相次ぐ不祥事の再発防止に向け、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に組織を挙げて全力で取り組むことを強く求めるとする意見を付しております。

○菅国土大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成30年
12月4日〕（火）

◎一般案件

- 資あり
〇 1. 日本放送協会平成29年度財産目録，貸借対照表，損益計算書，資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書並びに監査委員会及び会計監査人の意見書を国会に提出すること
1. 日本放送協会平成29年度業務報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書を国会に送付すること
 について（決定）（総務省）
- 〇 重大な犯罪を防止し，及びこれと戦う上での協力の強化に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の効力発生のための外交上の公文の交換について（決定）（外務省）
- 資なし
☆ エストニア国特命全権大使ヴァイノ・レイナルト外1名の接受について（決定）（同上）

◎国会提出案件

- 資あり
〇 1. 衆議院議員奥野総一郎（国民）提出恩赦に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員山井和則（国民）提出政府が進める「外国人材の受入れ」による外国人労働者の受入れ上限等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 資なし
〇 第195回国会の衆議院及び参議院において採択された「腎疾患総合対策の早期確立に関する請願」外3件の処理について（決定）（内閣官房）

◎公布（条約）

- 資なし
☆ 重大な犯罪を防止し，及びこれと戦う上での協力の強化に関する日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定（決定）（外務省）

- ◎ 公布（法律）
- 資料なし ☆ {
- 1. 特定農林水産物等の名称の保護に関する法律の一部を改正する法律（決定）
 - 1. 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（決定）

- ◎ 人 事
- 資料あり ○ 笠井達彦外 6 名を特命全権大使等に，岡村 肇を
検査官に任命することについて（決定）
- 〃 ○ 各府省幹部職員 of 任免につき，内閣の承認を得る
ことについて（決定）
- 〃 ☆ 大阪府立工業高等専門学校名誉教授齋藤昭三外 1
2 5 名の叙位又は叙勲について（決定）

- ◎ 配 布
- ☆ 会計検査院法第 3 0 条の 2 の規定に基づく報告書
(内閣官房)

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔平成30年〕
12月4日 (火)

◎一般案件

- 資料あり ○国際連合教育科学文化機関の賛助するアジア太平洋地域における無形文化遺産のための国際調査研究センター（第2区分）の日本国における継続に関する日本国政府と国際連合教育科学文化機関との間の協定の署名について（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕